

原爆被爆二世の援護を求める集団訴訟

(被爆二世集団訴訟)

証拠調べ (原告本人尋問) などへの参加のお願い

全国被爆二世団体連絡協議会 (全国被爆二世協) (会長: 崎山昇) は、2017年2月17日広島地裁へ原告22人が、2月20日長崎地裁へ原告25人が、原爆被爆二世の援護を求める集団訴訟 (被爆二世集団訴訟) を起こしました。

その後、広島では5月9日に第1回口頭弁論が行われました。そして、6月15日に4人が追加提訴し、8月22日に第2回口頭弁論と追加提訴第1回口頭弁論が、10月26日に第3回口頭弁論が、2018年2月13日に第4回口頭弁論が、6月26日に第5回口頭弁論が、10月9日に第6回口頭弁論が、2019年2月12日に第7回口頭弁論が、5月14日に第8回口頭弁論が、9月3日に第9回口頭弁論が、2020年1月14日に第10回口頭弁論が行われました。3人が追加提訴し、1人が取り下げ、広島原告は28人になっています。第11回口頭弁論が9月15日に行われました。その後、2021年1月19日に事実上の打ち合わせが、5月11日に進行協議が行われ、第12回口頭弁論が8月3日に行われる予定です。

一方、長崎では2017年5月24日に1人が追加提訴し、6月5日に第1回口頭弁論が、9月26日に第2回口頭弁論と追加提訴第1回口頭弁論が、2018年2月6日に第3回口頭弁論が、6月19日に第4回口頭弁論が、10月16日に第5回口頭弁論が、2019年2月4日に第6回口頭弁論が、5月21日に第7回口頭弁論が、9月10日に第8回口頭弁論が、2020年1月21日に第9回口頭弁論が行われ、7月20日に第1回弁論準備が、10月6日に第2回弁論準備が、2021年1月12日に第3回弁論準備が、4月20日に第4回弁論準備が、5月14日に第5回弁論準備が行われ、6月21日 (月) に証拠調べ (原告本人尋問) が、終了後、進行協議が行われることになりました。

次回は、原告本人4人の尋問が行われます。当日は、18人程度まで傍聴可能です。皆さんの傍聴をお願いします (傍聴を希望される方は事前に崎山へご連絡ください)。

2021年6月21日 (月)

事前集会	13時15分 ~	長崎地方裁判所前
証拠調べ (原告本人尋問)	14時 ~ 16時	長崎地方裁判所
進行協議	16時 ~ 16時30分	長崎地方裁判所
報告集会	17時 ~	長崎県勤労福祉会館 4階 第2・3中会議室

全国被爆二世団体連絡協議会会長、被爆二世集団訴訟原告団長

崎山昇 090-2519-2066 nobo-may@asahi.email.ne.jp